

対象世帯フローチャート



START

婚姻日は令和8年1月1日から令和9年3月31日までの間ですか。

婚姻日：令和__年__月__日

はい

助成上限額

29歳以下60万円
39歳以下30万円

婚姻日における夫婦の年齢は、夫婦ともに39歳以下ですか。

◆婚姻日の年齢◆
夫：__歳、妻：__歳

はい

令和7年中（令和7年分の源泉徴収票または令和8年度所得課税証明書で確認）の夫婦の所得の合計金額は500万円未満ですか。 ※給与収入660万円が目安

◆令和7年中の所得金額◆
夫： (+) _____ 円
妻： (+) _____ 円
所得合計 (=) _____ 円

はい

ライフデザイン支援講座やプレコンセプションケアに関する講座等を受講している。

はい

以下すべてに該当しますか。

- 夫婦ともに、対象の住居に住民登録をし、居住している。
- ◆住民となった日◆ 夫：__年__月__日、妻：__年__月__日
- 住宅に係る契約名義人は夫若しくは妻又は共有名義である。
- 夫婦の双方又は一方が、過去にこの制度に基づく補助を受けたことがない。
- 補助金の交付を受けた日から1年以上継続して磐田市内に居住する意思がある。
- 他の公的制度による補助を受けていない
- 申請時において市税を過去5年分を含め滞納していない。
(住民税・軽自動車税・固定資産税・国民健康保険税)
- 暴力団や暴力団員と密接な関係を有する者でない。

はい

対象となる可能性があります。
申請を希望する場合は必要書類を用意の上、磐田市こども未来課まで事前予約をお願いいたします。

いいえ

夫婦のうち、令和7年中（R7.1.1~R7.12.31）に貸与型奨学金を返済した方はいますか。 ※6月までに申請の場合は令和6年中

◆令和7年中の返済額◆
夫： _____ 円
妻： _____ 円

いいえ

いいえ

はい

夫婦の所得の合計金額から令和7年中に返済した奨学金の額を控除すると、500万円未満ですか。 ※6月までに申請の場合は令和6年中

◆再計算額◆
所得合計額： _____ 円
控除額： (-) _____ 円
再計算額 (=) _____ 円

いいえ

6月末までに申請の場合
令和6年中（令和6年分の源泉徴収票または令和7年度所得課税証明書

はい

いいえ

いいえ

対象となりません。

